

# 令和3年2月北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

---

北信広域連合告示 第1号

令和3年2月15日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

---

令和3年2月15日（月） 午前10時開議

---

## ○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
  - 2 仮議席の指定
  - 3 議 案 第 1 号 議長の辞職について
  - 4 議席の指定
  - 5 会議録署名議員指名
  - 6 会期等の決定
  - 7 議案第 1 号 令和2年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
  - 8 議案第 2 号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
  - 9 議案第 3 号 北信広域連合職員定数条例の一部を改正する条例案
  - 10 議案第 4 号 令和2年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）
  - 11 議案第 5 号 令和2年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）
  - 12 議案第 6 号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）
  - 13 議案第 7 号 令和3年度北信広域連合一般会計予算
  - 14 議案第 8 号 令和3年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計予算
  - 15 議案第 9 号 令和3年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計予算
-

○ 本日の会議に付した事件 …… 3まで議事日程に同じ

日程追加 議長選挙

日程追加 副議長選挙

- 4 議席の指定
- 5 会議録署名議員指名
- 6 会期等の決定
- 7 議案第 1号 令和2年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について
- 8 議案第 2号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について
- 9 議案第 3号 北信広域連合職員定数条例の一部を改正する条例案
- 10 議案第 4号 令和2年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 11 議案第 5号 令和2年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）
- 12 議案第 6号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）
- 13 議案第 7号 令和3年度北信広域連合一般会計予算
- 14 議案第 8号 令和3年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計予算
- 15 議案第 9号 令和3年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計予算

---

○ 出席議員 次のとおり（23名）

- |           |             |
|-----------|-------------|
| 1番 江田宏子議員 | 13番 川久保政弘議員 |
| 2番 宮島包義議員 | 14番 高野良之議員  |
| 3番 高山祐一議員 | 15番 布施谷裕泉議員 |
| 4番 岸田真紀議員 | 16番 芋川吉孝議員  |
| 5番 塚田一夫議員 | 17番 高木尚史議員  |
| 6番 石田克男議員 | 18番 福原和人議員  |
| 7番 小林忠一議員 | 19番 西方功文議員  |
| 8番 月岡利郎議員 | 20番 萩原由一議員  |
| 9番 山崎一郎議員 | 21番 山本光俊議員  |

10番 清水正男議員                      22番 渋川芳三議員  
11番 阿部光則議員                      23番 町田博文議員  
12番 西澤一彦議員

---

○ 欠席議員 なし

---

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	池田正実	副主幹	武田信吾
保険福祉係長	芦原仙一	主任	宮沢照美

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本隆英	幹事	丸山寛人
副広域連合長	足立正則	幹事	市川公紀
副広域連合長	竹節義孝	幹事	大庭和彦
副広域連合長	日基正博	事務局長	太田敦
副広域連合長	富井俊雄	事務局次長	水野秀樹
副広域連合長	宮川幹雄	望岳荘施設長	武田彰一
監査委員	齋藤保	高社寮施設長	池田修
会計管理者	小嶋昭一	千曲荘施設長	栗岩康彦
幹事	酒井久	いで湯の里施設長	大井良元
幹事	北爪英紀	菜の花苑施設長	高山浩
幹事	小林広行	ふるさと苑施設長	月岡篤志

---

(開議)                                      (午前10時00分)

(開会に先立ち、池田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

## 1 開会

**副議長(町田博文君)** 議長が議場に見えませんが、副議長が代わって議長の職務を務めます。

ただいま報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたします。

した。

これより令和3年2月北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承ください。

---

**副議長（町田博文君）** この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

令和2年11月4日の北信広域連合議会定例会における辞職の許可により空席となっていました1議席につきましては、中野市議会より新たに1名の議員が北信広域連合議会議員に選出されております。また、令和2年11月30日付で飯山市議会選出の渡辺美智子議員、上松永林議員から辞職願が提出され、令和2年12月11日付をもって地方自治法第126条の規定により、それぞれ議長より辞職を許可いたしましたので、報告いたします。

議員の辞職に伴い、飯山市議会より新たに2名の議員が北信広域連合議会議員に選出されております。

ここで、新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。中野市議会から高野良之議員。飯山市議会から岸田真紀議員、山崎一郎議員。以上でございます。

---

## 2 仮議席の指定

**副議長（町田博文君）** 日程2 この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

---

**副議長（町田博文君）** ここで、連合長から挨拶があります。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 本日ここに、令和3年2月北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

私は昨年11月の北信広域連合長選挙において、連合長の重職を担当させていただくことになりました湯本隆英でございます。身の引き締まる思いではありますが、北信地域の発展のため誠心誠意努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

さて、この冬は例年と比べまして比較的積雪が多いように感じられますが、北信広域管内では、先月、除雪や雪の作業時に事故が発生しており、けがをされた皆様には心よりお見舞

いを申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大により、昨年12月2日に北信圏域が県独自の感染警戒レベルでレベル4へ引上げとなり、新型コロナウイルス特別警報が発出され、12月7日には中野市及び山ノ内町に対策集中期間も設けられましたが、それでも感染の拡大に歯止めがかからず、さらに同月23日まで対策集中期間が延長され、山ノ内町の一部には酒類の提供を伴う飲食店に対し、施設の休業や営業時間の短縮が要請される状況となりました。

年が明けまして1月になると、北信圏域における新規陽性者の数は落ち着いてまいりましたが、県内では東信や中信地方で感染が広がり、また全国的には都市部を中心に感染が拡大し、1月8日には11都府県に緊急事態宣言が出されました。なお、その後2月に入り、県内におきましては、新規陽性者数は減少し続け、2月12日には全県域の感染レベルが2に引き下げられたところであります。

この感染拡大により、今月3日から野沢温泉村で開催される予定であった全国中学スキー大会が中止となり、これまで受入れの準備を進めてこられました地元関係者の落胆の色がうかがえました。

一方、今月7日から21年ぶりに飯山市内での開催となった全国高校スキー大会は、無観客という形ではありましたが、全国42都道府県から選手が出場し、熱戦が繰り広げられました。多くの地元選手が活躍する中、特に学校対抗では飯山高校男子が総合5連覇を達成し、女子も6年ぶりの総合優勝を果たしました。14年ぶりとなる管内高校のアベック優勝は、地元大会に花を添え、コロナ禍の中にも明るい話題を提供してくれました。選手、学校並びに関係者にお祝いを申し上げます。

さて、経済におきましては、先月発表されました昨年10月、11月の長野県内の景況を把握した長野県経済の動向では、依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きが見られるとの発表が発表されておりますが、スキーシーズン本番を迎えたにもかかわらず、北信広域管内には宿泊施設の休館が目立ち始めている地域もあり、Go Toトラベルキャンペーンの一時停止や、昨年12月から今年1月の感染拡大を踏まえますと、観光業にもかなりの影響が出ている状況であり、今後の経済動向にはより一層注視していかなければならないと感じております。

そのような状況下の当広域連合の令和2年度事業の執行状況につきましては、各施設において短期入所者サービスは複数回にわたって受入れの中止、または本入所においても同様に一時的に受入れを停止した期間があり、厳しい状況ではありますが、ほぼ執行できているも

のと考えております。

施設運営につきましても、新型コロナウイルス感染症対策として通常以上の対応が必要となる部分が生じたため、県の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用しながら、施設内での感染が発生しないよう職員全員が感染症対策を徹底し、また入所者やその家族の皆さんには直接面会を中止し、窓越し面会やオンラインによる面会などの実施により感染予防に努めていただきました。今後も感染予防対策を継続し、安全で安心した生活をしていただけるよう、より一層努めてまいります。

老人ホーム建設工事につきましては、先月10日（同日「先週10日」の訂正あり）に当広域連合で竣工検査を行い、施工業者から引渡しを受け、翌々日の12日には長野県による竣工検査が行われ、これから来月の開所に向けて、老人ホーム高社寮及び老人ホーム千曲荘から移転を進めてまいります。

令和3年度予算案につきましては、老人ホームてるさとの施設整備が終わりますが、依然として財政的には非常に厳しい状況であり、今後も健全財政の堅持に努め、さらなるサービスの向上、適正な事務処理に取り組むための予算編成を行いました。

予算編成の細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、限られた財源を有効に利用し、最大の効果が得られるよう効率的な運営に努めてまいりますので、議員各位におかれましても、より一層の格別なご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日提案いたします議案は補正予算の専決処分の報告2件、条例案1件、補正予算案3件、新年度予算案3件の合計9件であります。よろしくご審議をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

すみません、訂正いたします。先ほど老人ホーム建設工事につきましては、先週10日に当広域連合で竣工検査を行いましたに訂正いたします。

---

### 3 議 第 1号 議長の辞職について

**副議長（町田博文君）** 日程3 議第1号 議長の辞職についてを議題といたします。

お手元に写しを配付いたしましたとおり、去る1月21日付で23番、渋川芳三議員から都合により議長を辞職したい旨、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。渋川芳三議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（町田博文君）** ご異議なしと認めます。よって、渋川芳三議員の議長の辞職を許可す

ることに決しました。

---

#### 日程追加 議事日程の追加

**副議長（町田博文君）** ただいま、議長の辞職許可によって議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（町田博文君）** ご異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

---

#### 日程追加 議長選挙

**副議長（町田博文君）** これより地方自治法第103条第1項の規定により、議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（町田博文君）** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（町田博文君）** ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

議長に私、町田博文を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま副議長において指名しました町田博文を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**副議長（町田博文君）** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました私、町田博文が議長に当選しました。

私、本人でございますので、当選の告知を省略させていただきます。

それでは、この場でご挨拶を申し上げます。

**議長（町田博文君）** ただいまの議長選挙におきまして、指名推選で自分で自分を指名するような形に、今までないような形で当選させていただきました。円滑な議事運営、議会運営に誠心誠意全力で取り組んでまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

---

#### 日程追加 議事日程の追加

**議長（町田博文君）** ただいまの議長選挙によって、副議長が欠員となりましたので、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（町田博文君）** ご異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

---

#### 日程追加 副議長選挙

**議長（町田博文君）** これより地方自治法第103条第1項の規定により、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（町田博文君）** ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（町田博文君）** ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に渋川芳三議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました渋川芳三議員を副議長の当選人として定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（町田博文君）** ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました渋川芳三議

員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました渋川芳三議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知します。

この際、渋川芳三議員からご挨拶をお願いいたします。

渋川芳三議員。

(副議長 渋川芳三君 登壇)

**副議長(渋川芳三君)** 渋川芳三でございます。一言ご挨拶させていただきます。先ほどは私の辞職願を許可いただきましてありがとうございます。そして、この2年間、皆様からご指導、ご協力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

これからは副議長としてその職責を全うしてまいりたいと思っておりますので、相変わらずご協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。またよろしくお願い申し上げます。

**議長(町田博文君)** ありがとうございます。

---

#### 4 議席の指定

**議長(町田博文君)** 日程4 議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定及び変更したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(町田博文君)** 異議なしと認めます。

議員の氏名とその議席の番号を次長補佐に朗読させます。

(事務局次長補佐、議員氏名と議席番号を朗読)

**議長(町田博文君)** 関係する議員は、ただいま指定いたしました議席へ移動をお願いいたします。

(関係議員 議席移動)

---

#### 5 会議録署名議員指名

**議長(町田博文君)** 日程5 会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

12番 西澤一彦議員

13番 川久保政弘議員

を指名いたします。

## 6 会期等の決定

令和3年2月北信広域連合議会定例会運営日程

会期：令和3年 2月15日（月）～

2月19日（金）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
2月15日	月	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議長の辞職について、議席の指定、会議録署名議員指名、会期等の決定、議案提案説明
16日	火		休 会	議案審査のため
17日	水		〃	議案審査のため
18日	木		〃	議案審査のため
19日	金	午後2時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

**議長（町田博文君）** 日程6 会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました令和3年2月北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（町田博文君）** ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおりと決しました。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略をさせていただきますので、ご了承願います。

なお、監査委員から報告がありました定期監査及び例月出納検査の結果は、事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承願います。

7 議案第 1号 令和2年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について

8 議案第 2号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第

### 3号)の専決処分の報告について

**議長(町田博文君)** 日程7 議案第1号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について及び日程8 議案第2号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告についての議案2件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

**広域連合長(湯本隆英君)** 議案第1号及び議案第2号の2議案を一括してご説明申し上げます。

まず初めに、今回の専決処分につきましては、各特別会計に共通する事項をご説明いたします。当広域連合で運営しております養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの各施設において、感染症対策の徹底に必要なかかり増し経費につきましては、長野県新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(介護分)に該当することから、期限までに県へ申請する必要があるため、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をしたものであります。

各施設における感染症対策のかかり増し経費について、主な内訳といたしましては、需要費、工事請負費、備品購入費などであります。

なお、以降議案の「北信広域連合」の部分については省略させていただきますので、よろしく願いいたします。

初めに、議案第1号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、補正総額336万円を追加し、補正後の予算総額は3億4,966万9,000円となります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。8款県支出金では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で370万円の増額であります。

歳出につきまして主なものを申し上げます。1款民生費は感染症対策のかかり増し経費として、高社寮事業費で181万5,000円の増額、千曲荘事業費で154万5,000円の増額であります。

次に、議案第2号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分の報告について。

本案につきましては、補正総額1,249万2,000円を追加し、補正後の予算総額は20億864万6,000円となります。

歳入につきましては、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で241万2,000円の減額、7款県支出金では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で1,490万4,000円の増額であります。

歳出につきまして主なものを申し上げます。1款民生費は、感染症対策のかかり増し経費として望岳荘事業費で303万1,000円の増額、千曲荘事業費で189万5,000円の増額、いで湯の里事業費で237万5,000円の増額、菜の花苑事業費で251万5,000円の増額、ふるさと苑事業費で267万6,000円の増額であります。

以上、2件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認いただけますようお願いいたします。

---

## 9 議案第 3号 北信広域連合職員定数条例の一部を改正する条例案

**議長（町田博文君）** 日程9 議案第3号 職員定数条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 議案第3号 職員定数条例の一部を改正する条例案について。

本案につきましては、老人ホーム高社寮及び老人ホーム千曲荘を廃止し、新たに老人ホームてるさとを設置することにより、所要の改正を行うものであります。

本条例につきましては、令和3年3月1日から施行するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

---

10 議案第 4号 令和2年度北信広域連合一般会計補正予算（第2号）

11 議案第 5号 令和2年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）

12 議案第 6号 令和2年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）

**議長（町田博文君）** 日程10 議案第4号 令和2年度一般会計補正予算（第2号）から日

程12 議案第6号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）までの、以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 議案第4号 令和2年度一般会計補正予算（第2号）について。

本案につきましては、補正額661万2,000円を減額し、補正後の予算総額は21億3,412万8,000円となります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。4款繰入金では、特別会計繰入金で202万3,000円の減額、財政調整基金繰入金で428万1,000円の減額であります。

歳出につきまして主なものを申し上げます。3款民生費では、老人福祉費で養護老人ホーム事業特別会計繰出金428万1,000円の減額、老人ホーム建設事業費で198万2,000円の減額であります。

次に、議案第5号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について。

本案につきましては、補正額1,573万4,000円を減額し、補正後の予算総額は3億3,393万5,000円となります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入では、施設介護サービス利用人数の実績などにより406万6,000円の減額、2款分担金及び負担金では、措置人数の実績などにより733万円の減額、5款繰入金では一般会計繰入金で428万1,000円の減額であります。

歳出につきまして主なものを申し上げます。1款民生費のうち、高社寮事業費では、人事異動などに伴う人件費で1,819万5,000円の減額、施設移転に伴う経常経費で144万9,000円の減額であります。

千曲荘事業費では、人事異動などに伴う人件費で378万4,000円の減額、施設移転に伴う経常経費で322万9,000円の減額であります。

新施設事業費では、開設に係る経費で96万6,000円の減額です。

てるさと事業費では、3月の運営に係る経費を見込み、人事異動などに伴う人件費で754万9,000円の増額、施設運営に係る経常経費で339万2,000円の増額、積立金で財政調整基金積立金156万6,000円の増額であります。

次に、議案第6号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）につ

いて。

本案につきましては、補正額 3,036 万円を減額し、補正後の予算総額は 19 億 7,828 万 6,000 円となります。

歳入につきまして主なものを申し上げます。1 款介護保険事業収入では、施設介護サービス利用人数の実績などにより 2,823 万 2,000 円の減額、4 款繰入金では、財政調整基金繰入金で 183 万 4,000 円の減額であります。

歳出につきまして主なものを申し上げます。1 款民生費のうち、望岳荘事業費では、人事異動などに伴う人件費で 385 万 4,000 円の減額、需用費で燃料費 159 万 3,000 円の減額、備品購入費で入札差金等 107 万 1,000 円の減額、積立金で財政調整基金積立金 233 万 3,000 円の増額であります。

千曲荘事業費では、人事異動などに伴う人件費で 2,332 万 4,000 円の減額、需用費で燃料費等 362 万 4,000 円の減額、積立金で財政調整基金積立金 514 万 3,000 円の増額であります。

いで湯の里事業費では、人事異動などに伴う人件費で 1,035 万 6,000 円の減額、備品購入費で入札差金等 147 万円の減額であります。

菜の花苑事業費では、人事異動などに伴う人件費で 1,342 万 2,000 円の減額であります。

ふるさと苑事業費では、備品購入費で入札差金等 65 万 8,000 円の減額であります。

新施設事業費では、開設に係る経費で 142 万 4,000 円の減額であります。

てるさと事業費では、3 月の運営に係る経費を見込み、人事異動などに伴う人件費で 1,966 万 2,000 円の増額、施設運営に係る経常経費で 515 万 9,000 円の増額であります。

以上、3 件を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

---

### 13 議案第 7 号 令和 3 年度北信広域連合一般会計予算

議長（町田博文君） 日程 13 議案第 7 号 令和 3 年度一般会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

広域連合長（湯本隆英君） 議案第 7 号 令和 3 年度一般会計予算について。

本案につきましては、予算総額で1億5,777万5,000円となり、前年度より19億9,349万7,000円の減であります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、市町村及び一部事務組合からの分担金等で1億2,864万2,000円を、2款財産収入では、基金運用利子収入として749万8,000円を、3款繰入金では、特別会計繰入金等で1,800万5,000円を計上いたしました。

続いて歳出につきまして、2款総務費では、総務管理費等、広域連合の運営事務経費として8,204万9,000円を、3款民生費では、要介護認定業務、老人ホーム解体撤去等で4,034万4,000円を、4款衛生費では、病院群輪番制病院運営事業補助金で3,388万6,000円を計上いたしました。

なお、資料といたしまして、主要事業の概要をまとめました主要施策概要説明書を事前にお配りしてございますので、参考にご覧いただきたいと存じます。詳細につきましては事務局長から説明させます。よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（町田博文君）** 続いて事務局長において、本案の補足説明がありましたらお願いします。

（事務局長 挙手）

**議長（町田博文君）** 事務局長。

**事務局長（太田敦君）** 議案第7号 令和3年度北信広域連合一般会計歳入歳出予算につきまして、連合長説明に補足してご説明申し上げます。以下、着座にて説明をさせていただきます。

事項別明細書8ページをお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては、1ページからになります。歳入につきまして主なものを申し上げます。

1款1項1目市町村分担金は1億2,187万1,000円で、前年度比9億6,317万8,000円の減であり、減額の主なものは、前年度の老人ホーム建設に伴う老人ホーム施設整備事業費分担金の減であります。

2款財産収入は749万8,000円で、地域振興基金運用資金運用収入等を見込んでございます。

3款繰入金は1,800万5,000円で、特別会計からの繰入金1,450万5,000円のほか、財政調整基金繰入金350万円であります。

次に、12ページをお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款議会費は49万6,000円で、議員報酬のほか経常経費であります。

中段、2款総務費1項1目一般管理費は7,585万5,000円で、事務局職員人件費のほか、14ページになりますが、事務局における需用費、委託料等の経常経費でございます。14ページ下段、2目企画費は436万8,000円で、主なものは次ページでございますが、需用費では広域連合広報紙の印刷代、修繕料は観光看板貼り替え修繕のほか、ホームページの更新委託料、地域振興事業補助金として各市町村への補助金などでございます。

16ページ中段、2款2項1目選挙管理委員会費は7万1,000円で、主なものは選挙管理委員報酬のほか経常経費であります。

2款3項1目監査委員費は47万3,000円で、主なものは監査委員報酬のほか経常経費であります。

下段、2款4項1目公平委員会費は128万2,000円で、主なものは次ページになりますが、公平委員報酬のほか職員人件費、経常経費でございます。

18ページ中段、3款民生費であります。1項1目介護保険総務費は1,481万9,000円で、職員人件費のほか経常経費で、1枚めくっていただきまして20ページ、2目介護認定審査会費は2,041万8,000円で、主なものは介護認定審査会委員報酬のほか要介護認定支援システムに係る経費など、審査会の運営に必要な経費でございます。3目入所判定委員会費は6万円で、養護老人ホーム入所判定委員報酬などでございます。1枚めくっていただきまして、22ページ、4目入所検討委員会費は27万9,000円で、特別養護老人ホーム入所検討委員報酬のほか経常経費でございます。5目障害支援区分認定審査会費は126万8,000円で、障害支援区分認定審査会委員報酬のほか経常経費でございます。

3款2項1目、老人ホーム解体事業費は350万円で、老人ホーム高社寮の解体設計業務委託料、アスベスト調査業務委託料でございます。

24ページ、4款1項1目保健衛生総務費は3,388万6,000円で、病院群輪番制病院運営事業補助金として、北信総合病院と飯山赤十字病院への休日・夜間等の救急医療体制の運営費を補助するものでございます。

一般会計につきましては、以上でございます。

**議長（町田博文君）** 以上で事務局長の補足説明を終わります。

---

#### 14 議案第 8号 令和3年度北信広域連合養護老人ホーム事業特別会計予算

**議長（町田博文君）** 日程14 議案第8号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計予算を

議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 湯本隆英君 登壇)

**広域連合長（湯本隆英君）** 議案第8号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計予算について。

本案につきましては、養護老人ホームの定員65人分の生活支援に係る事業費として予算総額1億5,479万7,000円で、前年度より1億9,907万2,000円の減であります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金等で3,855万7,000円を、2款分担金及び負担金では、老人保護措置に係る市町村負担金等で1億1,605万2,000円を計上いたしました。

続いて歳出につきましては、1款民生費では、養護老人ホームの運営費等で1億5,379万7,000円を計上いたしました。

なお、詳細につきましては、高社寮施設長から説明をさせます。よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（町田博文君）** 続いて、高社寮施設長において本案の補足説明がありましたらお願いします。

(高社寮施設長 挙手)

**議長（町田博文君）** 高社寮施設長。

**高社寮施設長（池田修君）** 議案第8号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計予算につきまして、予算書の事項別明細書によりご説明を申し上げます。以下、着座にてご説明を申し上げます。

本特別会計は、老人ホームと1施設のみの運営でございます。主な内容について申し上げます。予算書は40ページからになります。なお、主要施策概要説明書は4ページとなります。

新年度予算につきましては、これまでの高社寮と千曲荘の2施設を統合した施設としての安定した運営を念頭に編成を行いました。

まず、予算書40ページ、歳入につきまして主なものをご説明申し上げます。1款介護保

険事業収入では、入所者のうち介護保険制度を利用される方に係る介護保険収入 3, 855万7, 000円を、また、2款分担金及び負担金では、入所者に係る関係市町村からの措置負担金1億1, 605万2, 000円を計上いたしました。

次に、予算書44ページからの歳出について主なものを申し上げます。1款1項1目管理費ですが、施設運営に係る職員人件費、需用費、役務費、委託料など1億1, 333万7, 000円を計上いたしました。

46ページ最下段からの2目生活費についてですが、48ページをご覧ください。入所者に係る賄材料費などの需用費を中心に、使用料及び賃借料など4, 016万円を計上いたしました。

養護老人ホーム事業特別会計につきましては、以上でございます。よろしくお願いたします。

**議長（町田博文君）** 以上で高社寮施設長の補足説明を終わります。

---

#### **15 議案第 9号 令和3元年度北信広域連合特別養護老人ホーム事業特別会計予算**

**議長（町田博文君）** 日程15 議案第9号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 議案第9号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について。

本案につきましては、特別養護老人ホームの5施設で定員、本入所384人及び短期入所33人分の介護サービスの提供に係る事業費として、予算総額は17億7, 023万4, 000円で、前年度より2億3, 213万3, 000円の減であります。

主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款介護保険事業収入では、介護保険サービス提供に係る保険者負担金等で16億3, 877万7, 000円を、4款繰入金では、財政調整基金繰入金で9, 827万1, 000円を計上いたしました。

続いて、歳出につきましては、1款民生費は、特別養護老人ホーム5施設の運営費等で17億6, 022万9, 000円を計上いたしました。なお、詳細につきましては、各施設長から説明させます。よろしくご審議をお願いいたします。

**議長（町田博文君）** 続いて、各施設長において本案の補足説明がありましたらお願いします。

（望岳荘施設長 挙手）

**議長（町田博文君）** 望岳荘施設長。

**望岳荘施設長（武田彰一君）** それでは、望岳荘関係の主な内容について申し上げます。

新年度予算につきましては、老朽化した設備や備品を計画的に更新し、利用者が生活の場として安心して安全に過ごせることを念頭に編成を行いました。

予算書62ページから歳入について主なものを申し上げます。主要施策概要説明書は5ページです。1款1項介護給付費保険者負担金及び2項利用者負担金につきましては、1節が望岳荘分となり、合計3億8,415万9,000円を計上し、66ページ、4款になりますが、繰入金は財政調整基金より152万5,000円を計上しました。

次に、予算書70ページをお願いいたします。歳出について主なものを申し上げます。70ページの経常的な経費のほかに、75ページ右側説明欄、14節工事請負費では、平成30年度から令和5年度まで継続して実施する居室エアコンの更新工事と、外部の電柱からキュービクルで受電する設備改修を行い、17節備品購入費の中では、大きなものとして調理用オーブンと業務用洗濯機の更新を行います。工事関係を含めて施設建設時に購入したものを更新するものです。また、生活用備品につきましては、車椅子、マットレス、介護用ベッド等を更新購入するものです。

特別養護老人ホーム望岳荘は以上であります。

（いで湯の里施設長 挙手）

**議長（町田博文君）** いで湯の里施設長。

**いで湯の里施設長（大井良元君）** 続きまして、特別養護老人ホームいで湯の里関係の主な内容につきましてご説明申し上げます。予算書は62ページからになります。なお、主要施策概要説明書は6ページです。

新年度予算につきましては、計画的な備品の購入や、工事の施工で利用者に安全で快適な生活を提供することを念頭に編成いたしました。

まず62ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款介護保険事業収入の1項1目施設介護サービス費収入は、定員70名で2億2,857万9,000円、同項2目の居宅介護サービス費収入は、定員10人で2,795万5,000円であります。

次に、1款2項1目の施設介護サービス利用者負担金収入は、定員70名で4,666万9,000円で、同項2目の居宅介護サービス利用者負担金収入は、定員10名で943万

3, 000円を計上しました。

次に、66ページの4款繰入金では財政調整基金繰入金3, 435万4, 000円を計上し、5款繰越金では前年度繰越金500万円を計上しました。

次に、74ページから歳出について主なものを申し上げます。それでは、79ページをご覧ください。79ページ中段の14節の工事請負費ですが、管理棟女子トイレ改修工事ではトイレ2穴の洋式化を計画し、居室エアコン更新工事は居室2部屋の更新を計画しております。

次に、電気式乾燥機電源工事は電気式乾燥機導入のための電源工事であり、消防設備修繕工事は非常電源蓄電池設備の交換を計画しています。

次に、17節備品購入費の管理用備品購入費では乾燥機2台、送迎車1台の更新を計画し、生活用備品購入費は、昇降型特殊浴槽1台、電動ベッド4台、エアマット1台の更新を計画しております。

いで湯の里につきましては以上であります。

(菜の花苑施設長 挙手)

**議長(町田博文君)** 菜の花苑施設長。

**菜の花苑施設長(高山浩君)** 続きまして、菜の花苑関係の主な内容につきまして、ご説明を申し上げます。予算書のほうは62ページにお戻りいただきまして、また、主要施策概要説明書は7ページからとなります。

新年度予算につきましては、コロナ禍にある中、施設内の感染防止に努め、利用者様が安心して生活ができるよう、健全な施設管理とサービス提供体制を整えることを念頭に編成を行いました。

まず予算書62ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款1項介護給付費保険者負担金及び2項利用者負担金のうち、各3節が菜の花苑分になりますが、定員62名の施設介護サービス並びに定員8名の居宅介護サービスの収入となっております。保険者負担金と利用者負担金を合わせて合計で2億7, 209万3, 000円を計上いたしました。前年度比では86万6, 000円の減でございます。これにつきましては、入所者の介護度の変更に伴う減額が主なものでございます。

次に、67ページをお願いいたします。4款1項1目財政調整基金繰入金につきましては、3節の菜の花苑費分で前年度比で69万8, 000円ほど少ない4, 583万7, 000円を計上し、収支の均衡を図ることといたしました。

続きまして、予算書78ページ、歳出について主なものを申し上げます。3目菜の花苑事業費につきましては、3億2,230万円で、次ページからになりますが、前年度比202万2,000円の減でございます。人事異動等による人件費の減、それと需用費の減、及び備品購入費の増額が主な要因でございます。

なお、85ページ、17節の備品購入費につきましては、車椅子1台、電動ベッド1台、業務用洗濯機1台及び汚物の除去機1台の更新を予定しております。

以上でございます。

(ふるさと苑施設長 挙手)

**議長(町田博文君)** ふるさと苑施設長。

**ふるさと苑施設長(月岡篤志君)** 続きまして、ふるさと苑関係の主な内容についてご説明申し上げます。予算書は62ページからになります。なお、主要施策概要説明書は8ページになります。

新年度予算につきましては、利用者の皆様が安心して快適に過ごしていただけるよう、必要な機器の更新等を計上するなど、介護サービスの充実、環境整備に努めることを念頭に行いました。

まず予算書の63ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款1項介護給付費保険者負担金では、1目施設介護サービス費収入として、定員71人で2億2,799万7,000円、2目居宅介護サービス費収入では、定員4人で1,190万4,000円を計上しました。2項利用者負担金では、1目施設介護サービス利用者負担金収入として、定員71人で5,115万2,000円、65ページになりますが、2目居宅介護サービス利用者負担金収入として、定員4人で358万2,000円を計上しました。

次に、84ページからの歳出について主なものを申し上げます。今年度特に取り上げた事項としまして、89ページの説明欄になりますが、14節工事請負費で、平成30年度から始めたエアコンの更新工事について引き続き居室等を計画的に更新するもの、また17節備品購入費では、老朽化してきている電動ベッド、スイング式車椅子等の更新及び不足してきている除圧マットレス、介助カーの追加購入を予定しております。

ふるさと苑につきましては以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

**議長(町田博文君)** 千曲荘施設長。

**千曲荘施設長(栗岩康彦君)** 続きまして、老人ホームてるさと関係の主な内容につきまして



# 令和3年2月北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

---

北信広域連合告示 第1号

令和3年2月19日（金） 中野市豊田支所大会議室に開く。

---

令和3年2月19日（金） 午後2時開議

---

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
  - 2 一般質問
  - 3 討論、採決
  - 4 閉会
- 

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

---

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1 番 江 田 宏 子 議員	1 3 番 川久保 政 弘 議員
2 番 宮 島 包 義 議員	1 4 番 高 野 良 之 議員
3 番 高 山 祐 一 議員	1 5 番 布施谷 裕 泉 議員
4 番 岸 田 眞 紀 議員	1 6 番 芋 川 吉 孝 議員
5 番 塚 田 一 夫 議員	1 7 番 高 木 尚 史 議員
6 番 石 田 克 男 議員	1 8 番 福 原 和 人 議員
7 番 小 林 忠 一 議員	1 9 番 西 方 功 文 議員
8 番 月 岡 利 郎 議員	2 0 番 萩 原 由 一 議員
9 番 山 崎 一 郎 議員	2 1 番 山 本 光 俊 議員
1 1 番 阿 部 光 則 議員	2 2 番 渋 川 芳 三 議員
1 2 番 西 澤 一 彦 議員	2 3 番 町 田 博 文 議員

---

○ 欠席議員 次のとおり

10番 清水正男 議員

---

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐兼総務係長	池田正実	副主幹	武田信吾
保険福祉係長	芦原仙一	主任	宮沢照美

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	湯本隆英	幹事	丸山寛人
副広域連合長	足立正則	幹事	市川公紀
副広域連合長	竹節義孝	幹事	大庭和彦
副広域連合長	日基正博	事務局長	太田敦
副広域連合長	富井俊雄	事務局次長	水野秀樹
副広域連合長	宮川幹雄	望岳荘施設長	武田彰一
監査委員	齋藤保	高社寮施設長	池田修
会計管理者	小嶋昭一	千曲荘施設長	栗岩康彦
幹事	酒井久	いで湯の里施設長	大井良元
幹事	北爪英紀	菜の花苑施設長	高山浩
幹事	小林広行	ふるさと苑施設長	月岡篤志

---

(開 議) (午後 2時00分)

(開会に先立ち、池田事務局次長補佐が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

**議長(町田博文君)** 議事に入る前に、2月15日に議長選挙により議長が替わりました。議長名を記載した議案書の表紙をお手元に配付してありますので、差し替えをお願いします。

ただいま報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

---

## 1 議案質疑

**議長（町田博文君）** 日程1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問に入っていただきますようお願いします。

議案第1号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について及び議案第2号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告についての、以上議案2件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（町田博文君）** なければ、次に、議案第3号 職員定数条例の一部を改正する条例案について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（町田博文君）** なければ、次に、議案第4号 令和2年度一般会計予算補正予算（第2号）から議案第6号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第4号）までの、以上議案3件について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（町田博文君）** なければ、次に、議案第7号 令和3年度一般会計予算について願います。質疑ありませんか。

（「議長」と呼ぶ声あり）

**議長（町田博文君）** 7番、小林忠一議員。

**7番（小林忠一君）** 議案第7号の一般会計予算の中で、各施設の職員の予防接種事業についてお聞きしたいと思います。ここにインフルエンザ、肝炎、検便と書いてありますが、現在非常に恐れられているコロナに対するもの、無料なので予算化は必要ないと思うんですけど、どのような対応をされているかどうかお聞きしたいんですが。お願いします。

**議長（町田博文君）** 事務局長。

**事務局長（太田敦君）** お答え申し上げます。事業実施主体が市町村ということで、現在それぞれの施設があります市町村の担当者と協議をしているところでございます。以上でございます。

**議長（町田博文君）** 7番、小林忠一議員。

7番（小林忠一君） PCR検査を具体的に申しますと、市町村のほうがされているということでしょうか。

議長（町田博文君） 事務局長。

事務局長（太田敦君） 先ほどお答えいたしましたのは、ワクチンの予防接種の関係でございます。まして、PCR検査自体は県のほうが主導でやられるのかなというふうに思っております。以上です。

議長（町田博文君） よろしいですか。

7番（小林忠一君） 分かりました。

議長（町田博文君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） なければ、次に、議案第8号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計予算について願います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（町田博文君） なければ、次に、議案第9号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について願います。

（「議長」と呼ぶ声あり）

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） 介護保険事業収入のことについてお伺いします。これには保険者さんと利用者負担があるわけでありますが、介護保険が始まった当初は1割だったという中で、住居費や食事の部分のものがどうしても自己負担が増えている中で変わってきていると、もう一つは、所得に応じて1割、2割、3割という方もあるんですが、そのことについての影響はどのように今なっているかお伺いします。

議長（町田博文君） 望岳荘施設長。

望岳荘施設長（武田彰一君） 望岳荘の施設長です。今、入所者が定員91名でありますけれども、現在90名ということで、3割負担はございません。2割が現在のところ2名でありますので、率でいくと2%であります。98%の方が1割でありますので、それほど収入の額としての影響はないというふうに認識をしております。

議長（町田博文君） 11番、阿部光則議員。

11番（阿部光則君） ほかの施設はいかがでしょうか。ほかの施設の状況と、もう一つは新型コロナウイルスに対する割増しの設定ができるようになっているんですが、広域連合は令

和2年度はそういう方向ではなかったんですが、今後どのように対処されるか確認をしたい  
と思います。

**議長（町田博文君）** いで湯の里施設長。

**いで湯の里施設長（大井良元君）** いで湯の里におきましては、今現在、2割・3割の負担の  
方はいません。全員1割ということで70人です。

**議長（町田博文君）** 菜の花苑施設長。

**菜の花苑施設長（高山浩君）** 菜の花苑につきましても、2割負担の方はいらっしゃいません。

**議長（町田博文君）** ふるさと苑施設長。

**ふるさと苑施設長（月岡篤志君）** ふるさと苑につきましても、現在1割負担の方のみでござ  
います。

**議長（町田博文君）** 千曲荘施設長。

**千曲荘施設長（栗岩康彦君）** 千曲荘ではありますが、すみません、ちょっとただいまはっきり  
したことが分かりませんので、また後日ということでもよろしくお願いします。

**議長（町田博文君）** 事務局長。

**事務局長（太田敦君）** お答えいたします。介護報酬の短期生活加算の関係でございます。コ  
ロナの関係で短期生活加算につきまして、特例で加算が取れるということでございますが、  
令和2年度につきましては、この加算を取ることによって限度を超えてしまう方がいらっ  
しゃるというようなことを情報で得ておりまして、広域連合としては、そのような方がいる  
という関係で、各施設統一して加算を取らないというようなことにさせていただいておりま  
す。

これにつきまして、令和3年度も加算が取れるかどうかということではありますが、基本的  
には従来どおり、令和3年度も加算は取らないという取扱いとしたいと考えております。以  
上であります。

**議長（町田博文君）** 阿部光則議員、よろしいですか。

**11番（阿部光則君）** はい。

**議長（町田博文君）** ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

**議長（町田博文君）** なければ、以上で議案質疑を終結いたします。

---

## 2 一般質問

令和3年2月北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答 弁 者
		議席	氏 名	
1	新型コロナウイルス感染症について	17	高木 尚史	広域連合長 代表監査委員
	監査体制について			

**議長（町田博文君）** 日程2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付してあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、新型コロナウイルス感染症について、監査体制について。

17番、高木尚史議員。

（17番 高木尚史君 登壇）

**17番（高木尚史君）** 17番、高木尚史です。通告をいたしました2点について質問をいたします。

最初に、新型コロナウイルス感染症についてであります。通告をいたしましたのが1月28日時点でしたので、その後、新型コロナウイルス感染症に関する感染状況やワクチン接種などに関する情報は毎日のように変化をしておりますので、質問視点が異なっているかもしれませんが、お許しいただければと思います。

今さら申し上げるまでもなく、新型コロナウイルス感染症の終息の気配は見られず、連日の報道に大きな関心と注目が注がれております。特に、連合管内の運営する施設においては、施設利用者の多くは介護度や年齢など、感染された場合には、重症化の度合いが高いなどの状況下で、感染防止等の対応を最前線で献身的に頑張っている職員の皆さんに感謝と敬意を表するものであります。

まず、対策についてであります。1年以上経過をする中で様々な対策が報道され、利用者やご家族の皆さんにもご不自由なお願いと対策を講じられてきたと思います。予防対策として短期入所希望者の受入れを一時停止することや面会対応の制限など、やむを得ない措置として取らざるを得ないことについて、職員の皆さんは苦悩とジレンマにさいなまれているのではないかと推測をいたします。

そこで、予防対策の成果と課題は何かお聞かせください。また、感染症が全国で拡大する状況下で入所希望を控えるなどの事例があるようですが、入所者の利用状況の変動はどうかお伺いいたします。

次に、介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの介護職員の処遇改善制度がありますが、処遇改善の加算及び特定加算の実態はどうかお聞かせください。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業による慰労金制度の申請期限が延長されるなど、職員に関する待遇改善対策についての現状をお聞かせください。

次に、今後の対応についてお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症に対する国民の最大の関心事は、今月の17日から医療従事者に対してワクチンの接種が始まったことであり、今後は接種の順番や接種の場所の確保や、接種医師の皆さんなどの人員確保など様々な課題が山積しているようであります。不確定要素が多分にあると思われませんが、ワクチン接種への対応はどうかお聞かせください。また、基本は住所地の自治体の実施主体となりますが、施設での接種も可能であるようではありますが、実施主体の自治体との連携対応はどうかお聞かせください。

続いて、監査体制についてお伺いいたします。

最初に、令和2年4月1日から北信広域連合監査基準が施行されました。そこで、監査基準についてお伺いいたします。一般会計とは別に各施設ごとの会計処理をしていた特別会計制度を養護老人ホームと特別養護老人ホームごとに一本化するなどの見直しを行ってまいりましたが、新たに監査基準を制定した目的は何か、連合長にお伺いいたします。

また、代表監査委員にお伺いいたしますが、各施設の会計を統一した成果と、基金の運用管理状況の成果と問題点は何かお伺いいたします。

最後に、連合長にお聞きいたします。決算監査はもちろんですが、例月出納検査の中でも検査結果報告で意見が付されています。そこで、監査委員意見の報告と、報告に対する見解と対応はどうか、お伺いして質問いたします。

**議長（町田博文君）** 連合長。

（広域連合長 湯本隆英君 登壇）

**広域連合長（湯本隆英君）** 新型コロナウイルス感染症について。

新型コロナウイルス感染症に対する予防対策につきましては、国からの社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点についてなどの通知に基づき、各施設においては、入所者家族との面会の中止、施設に入る方のマスクの着用及び検温、手指消毒液での消毒の実施、

施設内のこまめな消毒などを実施し、市町村の感染状況に応じて本入所及び短期入所を中止するなどの対応をしています。

職員につきましては、出勤前の検温、外出時等のマスクの着用、風邪の症状がある場合の出勤自粛、感染拡大地域への旅行の自粛など、日常生活における感染予防対策を実施しております。

成果といたしましては、感染予防対策を実施していることにより、施設内及び職員の新型コロナウイルス感染者が確認されておらず、今後も確実に感染予防対策を実施し、施設内から感染者が出ないように努めてまいります。

課題につきましては、本入所及び短期入所の受入れ中止などの措置により、入所を希望する方にサービスの提供ができないこと、また入所者家族との直接面会の代わりに窓越し面会及びオンライン面会を実施していますが、直接家族の方とふれあう機会がないことなどがあります。

入所者の利用状況につきましては、本入所の利用率につきましては、令和2年4月から令和3年1月までの特別養護老人ホーム5施設の平均で96.7%となっており、前年度の同期間と比較して0.5ポイントの減。短期入所につきましては、受入れ中止をしたことも影響し、同じく83.2%で14.7ポイントの減となっております。

現在、新型コロナウイルス感染症に対応する介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算についての制度はありませんが、令和3年度から介護報酬が改定されますので、内容を確認し対応してまいります。

職員に関する待遇改善対策につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業による慰労金支給事業につきましては、対象となる職員の申請をし、昨年末に直接職員の口座に振り込まれております。

新型コロナウイルスワクチンの接種への対応につきましては、現在、国において行程等の調整がされておりますが、令和3年1月28日付の厚生労働省の通知では、65歳以上の高齢者につきましては、医療従事者等へのワクチン接種の後、ワクチン接種をすることとなっております。高齢者施設入所者につきましては、市町村と調整の上、施設での接種も可能とのことであることから、市町村及び医師会と協議してまいりたいと考えております。

また、高齢者施設の従事者につきましても、国では市町村及び施設の双方の体制が整う場合には、施設入所者のワクチン接種と同じタイミングで接種を行うことも差し支えないとしていますので、市町村と協議してまいります。

今後も国及び県からの情報を注視し、市町村と連携、協議しながら施設入所者に適切に新型コロナウイルスワクチンの接種が実施できるように対応してまいります。

次に、監査体制について。

監査基準につきましては、人口減少社会においても行政サービスを安定的、持続的、効率的かつ効果的に提供していくため、地方公共団体においては事務事業の適正を確保し、その要請に対応した地方行政体制を確立することが必要とされ、平成29年の地方自治法一部改正により、各地方公共団体の監査委員が監査基準を定め、公表するとともに監査等を行うに当たっては監査基準に従うこととなりました。

新たに監査基準を制定した目的といたしましては、総務大臣が示す指針を踏まえた監査基準を策定することで、全国の地方公共団体の監査等の質について一定の水準を確保するとともに、監査結果の比較可能性を担保し、客観的な評価を可能とすることで住民等の監査等に対する信頼が高まることにつながるものとして定められたもの認識しております。

監査委員意見の報告に対する見解と対応につきましては、前年度の決算は審査意見書を、当該年度の定期監査では定期監査報告書を直接手渡しにより報告を受け、また毎月の例月出納検査の結果につきましては、検査後に書面で結果の報告を受けており、いずれも大変貴重な意見として受け止めております。

その報告に対する対応といたしましては、いただいた意見等について検討を行い、すぐに対応できるものは早期の改善に努め、改善に時間を要する場合にあっては、十分に検討を行いながら改善するよう努めています。

**議長（町田博文君）** 代表監査委員。

（代表監査委員 齋藤 保君 登壇）

**代表監査委員（齋藤保君）** 代表監査委員の齋藤です。監査基準等につきましては、法律の改正によりまして、各地方公共団体の監査委員が定めて公表を行い、また監査委員は監査基準に従うこととなりました。

監査基準の策定に当たりましては、総務大臣が示す指針を基に策定し、昨年4月1日、広域連合長、広域連合協議会議長ほか広域連合の関係機関へ通知したものでございます。

各施設の会計を統一した成果といたしまして、各施設により運営状況が異なり、厳しい財政状況の施設を他の施設で補うことにより、北信広域連合全体で運営できていることが成果ではないかと思えます。

また、各施設の基金の運用管理状況の成果と問題点といたしまして、各施設の会計を統一

することと併せて、基金も北信広域連合全体で一本化されたことで、厳しい財政状況の施設を他の施設の基金により補えていることが成果と言えるものと考えております。

なお、基金の問題点といたしましては、基金の運用管理が一本化されましたが、依然として基金全体は減少傾向にあり、抜本的な改善に至っていないことが問題点として挙げられます。行政運営については、決算の際には意見書に意見を付しております。

次に、監査委員意見の報告につきまして、毎年、夏に前年度の決算に係る審査意見書、秋には当該年度の定期監査報告書を広域連合長に直接お渡しして、報告を行っております。

また、毎月の例月出納検査の結果につきましては、検査結果の報告を書面で広域連合長及び広域連合議会議長に報告をしております。以上でございます。

**議長（町田博文君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** 継続でお願いいたします。最初に新型コロナウイルスの感染症についてですが、国のほうが第3次補正予算をずるとして、一定程度具体的になるのかなというふうに思っておりましたが、まだまだ不透明なところが大変あるということで、それぞれの実施主体である市町村も苦労しているというふうに思いますが、広域連合とすれば、それぞれの施設に入所されている利用者の皆さん、そしてそこに関わっている職員の皆さんを含めて、このワクチンの接種問題について大変心配をされ、あるいは注目をしているのではないかとこのように思います。

その意味で、それぞれの実施主体の市町村と広域連合がきちんと連携をしっかりと密に取って、ワクチン接種が十分な方向で進んでいくように、ぜひご配慮をいただきたいというふうに思います。

特に、施設を回る巡回接種というものも可能になっているようでありますので、その場合に例えば認知症の方がおいでになる場合、本人の意思確認ができない場合は家族からの意思確認を取るとか、そういった事前の対応というものも必要になってきます。

ただ、接種をするカードそのものがまだ恐らく届いていませんので、それぞれの施設ごとで仮に巡回接種をしようとした場合、それぞれの住所地が異なる方がいる可能性も十分あるわけです。そうなった場合には、国保連を通じてそれぞれの自治体に請求をしていくという、煩雑な事務がそこに関わってくるわけですし、予想もしないような事態も当然出てくるというふうに思いますが、それらの市町村との連携体制というものはどのようにされておるでしょうか。

**議長（町田博文君）** 事務局長。

**事務局長（太田敦君）** お答え申し上げます。まず同意の関係でございますが、基本的には接種を希望する方の同意が必要ということでありまして、認知症などの関係で理解があまりできない方につきましては、家族の同意が必要ということで、施設において同意を取ることと考えております。

住所地の関係につきましては、3月中旬に市町村からそれぞれの方にクーポン券が送付される予定ということを知っております。高齢者施設の従事者につきましては、住所地が違うという場合もございますが、施設で高齢者施設に従事しているという証明書を出すことによって、住所地以外の市町村でも接種が可能というふうに聞いております。

これらの問題点もかなりありますが、それぞれの施設におきまして市町村の担当者と直接連絡を取り合っております。適切に施設利用者、また従事者に接種ができるよう対応をしていくところでございます。以上であります。

**議長（町田博文君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** これから具体的に進めていくことがかなりあるんだろうというふうに思います。利用者の皆さん方に対してはそういった方向でできれば進められると思うんですが、例えば、職員の皆さんの場合、接種の順番はいろいろあります。今は医療従事者が進められておりますし、高齢者というものも含め、あるいは組織下にある者を含めてということですが、それぞれの施設で利用者の方と接触をしている方が大勢、ほとんどだと思わね。国が示しているのは、介護に従事をする者というふうにある程度限定をしているようであります。

しかし、一般事務をしながら、あるいはそれぞれの事務をしながらその施設にいて、利用者との関わりを持つ場合もあるわけです。そういった場合に、職員の接種をどういうふうにするのか。国の方針でいきますと、同じ施設にいながら職員同士があなたは別ですよ、あなたはワクチン接種ができますよという、そういうことが生じてくる可能性があるわけですね。しかし、現実には例えば1人の方が感染された場合に、仕事に従事している、何に従事しているかにかかわらず感染のリスクというのは出てくるわけです。

そうすると、同じ施設にいる職員というのは、平等にワクチン接種をするような対応をしていかないと、そこには大きな矛盾点が出てくるのではないかというふうに思いますが、そういう点についてはどのように対応されていきますか。

**議長（町田博文君）** 事務局長。

**事務局長（太田敦君）** お答え申し上げます。確かに施設の中で直接介護に携わる職員と事務

をしている職員がいます。全国多くの介護施設、高齢者施設等でクラスターが発生しております状況を見ますと、職員から持ち込まれたものが数多くあるというふうにお聞きしております。このため、施設で働いている全職員について、接種をしていただくことが一番かなというふうに考えております。2月下旬には接種予定者数を市町村に報告するというようなスケジュールとなっているようでございますので、そのところで利用者と施設従事者の職員の数を市町村のほうに報告してまいりたいと。その後、市町村と協議してまいりたいと考えております。以上です。

**議長（町田博文君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** ぜひまたそういった心配のないように、ぜひ実施主体の市町村と十分な協議をお願いしておきたいというふうに思います。

今、職員の対応についての矛盾点をちょっと指摘いたしました。その後段の部分でご答弁をいただきましたけれども、包括支援事業の中で慰労金の給付というものもありまして、先ほどのご答弁でいきますと、既に対応されてきたということですが、この場合、コロナに感染をした、あるいは濃厚接触者ということになった方が介護に従事していた、そういう方については、日にちもありますけれども20万円、それ以外の施設の職員については5万円という給付がされることになっているわけです。

そこで、同じ施設にいながら対象になる方と対象にならない方がいるというふうに思うんですが、5万円の給付の状況についてはどのようになっていますか。

**議長（町田博文君）** 事務局長。

**事務局長（太田敦君）** お答えいたします。介護慰労金でございますが、介護サービス施設に勤務する職員ということで、感染すると重症化するリスクが高い利用者と接触を伴うこと、継続してサービスを提供することが必要な業務であること、介護施設の集団発生の発生状況を踏まえて、相当程度心身に負担がかかる中、強い使命感を持って業務に従事していることなどについて給付をするということとしてございます。

広域連合につきましては、施設で働いている全職員353名について、5万円ということで令和2年11月13日に申請をしまして、振込がされたのが令和2年12月28日ということでございます。以上であります。

**議長（町田博文君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** そういうように対応していただいたということは、それぞれ感染者がいなかったという中での5万円ということになっているわけですね。中には、例えば消防の

場合でいきますと、職場によってあるいは職種によっては、今申し上げたような矛盾が発生しているという問題点も指摘をされています。

いずれにしても、コロナのワクチン接種については、まだ国のほうでも毎日方向が変わるような状況にもありますし、ワクチンがほとんど、十分間に合うのかどうなのかなど根本的な問題も議論をされていますから、それらの問題について、国の方針なり、あるいはそれぞれの自治体の皆さん方と十分な連携をお願いして、不安が払拭できるような方向で進めていただきたいというふうに思います。

次に、監査体制についてですけれども、それぞれご答弁をいただきました。基本的に広域連合のそれぞれの施設の会計運用というのは、それぞれの利用者の負担金あるいは保険者の負担金など、限られた財源の下でその運用をしていかなければならない。そういった厳しい財政事情にあるわけですし、そんなことを踏まえて監査をどのようにしていくのかというのは、十分納得のいく方向でなければならぬというふうに思います。

そして、それぞれ例月の出納検査の内容についても今回手元に届いておりますけれども、その中で、例えば入札に関することとか、あるいは備品購入について早期執行についての意見などが出されて添付をされております。そういったことも含めて、このような意見が連合長のほうから答弁がありましたけれども、早急に対応すべきものは早急にしなければならないというふうに思いますけれども、これらの対応について、どのようにそれぞれ合議を、合議などをしながらしていったって実現をしていくのか、そのことについての対応をお伺いしたいと思います。

**議長（町田博文君）** 事務局長。

**事務局長（太田敦君）** お答え申し上げます。ただいま議員さんから指摘をいただきました例月出納検査の結果に対しまして、監査委員から意見が付されておることとございまして、1点目、契約事務の関係につきましては、この例月出納検査のときにも口頭でも意見を直接事務方のほうに伝えていただいております。したがって、それ以降は改善するように努めてまいっております。

また、同じように備品購入の早期執行に努められたいという意見につきましても、例月出納検査当日に代表監査委員さんのほうから伝えられてございまして、これにつきましても、適切に対応してまいったということとございまして、以上であります。

**議長（町田博文君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** それで一番の問題になるのは、やっぱり基金の運用管理の問題だと思

うんです。各施設ごとの基金を所有して各施設ごとの会計をやっていたものを、それぞれ一応形としては一本化をしたということになるわけですが、それぞれご答弁の中にもありましたけれども、他の施設で補うような方法での基金運用というものを考えて動いているようでもありますけれども、しかし、限られた財源の中で基金を積み立てていくというのはなかなか難しい、困難なことだろうと思うんです。

このような状況になる以前でしたら、一定程度それぞれ構成の市町村にお願いして、負担金を何とかしながら、運営と基金という問題もあったんでしょけれども、今の状況でいきますと、それぞれの市町村の財政状況もコロナ禍の中で大変厳しいという、そういった思惑でのお願いというのはなかなか取り入れていないという状況の中で、こういった基金の問題について、今後どのようにまた対応していくのか。あるいは、基金の活用方法や積立て方法について何か考えていることがあればお聞かせください。

**議長（町田博文君）** 事務局長。

**事務局長（太田敦君）** お答え申し上げます。議員さんからただいま指摘いただきました基金ではありますが、確かにかなり基金残が減ってきてございます。平成30年、令和元年、令和2年ということで、老人ホームてるさとの建設の関係財源に4億7,000万円ほど基金を取り崩して対応しているというような形で、基金残も大きく減ってきてございます。

サービス収入があって、基金積み立てられるようになるのが一番ではございますが、平成27年の介護報酬の改定で大幅減となったことにより、なかなかサービス収入も目に見えて増加というようなわけにいかないところでございます。さらに、各施設ただいま設備、備品等老朽化してございますので、修繕がかかることということで、なかなか基金を積み立てることができないというような状況が考えられております。

ただ、ここで老人ホームてるさが開所いたします。特養につきましては、一番効率的と言われております定員90名に設定をさせていただいてございます。また、養護老人ホームにつきましては、2か所というところで定員割れをかなりしていましたが、1か所にまとめるとことで効率化が図られるということで、その部分につきましては経営改善となる可能性があると思っております。以上であります。

**議長（町田博文君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** 最後に、監査基準の中でそれぞれ具体的な内容について記載をされているわけですが、特に監査等の結果に関する報告等への記載事項ということで第15条があるわけですが、その中の2の2について、行政監査について触れられております。普通、監

査でいきますと、収支のお金の動きというものの監査というのが第一の主眼になっていくわけですが、行政監査という言葉を使っているということは、その仕事そのものがどのように利用者を含め、あるいは職員も含めて、この広域連合全体を含めてどのように動いているのかというそういった意味で大変重要な文言だというふうに思うわけです。そういう意味で、この行政監査についてどのようにお考えになっているのでしょうか。

例えば行政監査の中には、組織及び運営の合理化に努めていることという文言があるわけです。そうすると、この監査基準の中で合理化問題についても行政監査をしなければならないという、そういう視点でこの基準があるわけです。そうすると、合理化問題に対して監査委員としてどういう立場で臨むのかという、そこにも大きな問題点が出てくるわけですが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

**議長（町田博文君）** 代表監査委員。

**代表監査委員（齋藤保君）** お答え申し上げます。行政監査ということで、通常の会計以外に事務執行、そういったものについても監査の対象として今監査させていただいています。入札等々というお話がありましたけれども、例えば一括入札、これにも進める度合い的にはかなり節約できる部分もありますけれども、一方で業者が連携される、地域性が確保できないといった問題が生じてくるおそれがありますので、そこら辺は各施設とも協議しながら進めたいということで申入れをしております。

いずれにしても、行政運営そのものに監査委員としてどこまで踏み込めるか、この辺の限界等もあるのかもしれませんが、可能な限り行政運営そのものに踏み込んだ監査、また意見等を発信させていただきたいというふうに考えております。以上です。

**議長（町田博文君）** 17番、高木尚史議員。

**17番（高木尚史君）** 代表監査委員のほうから入札制度について、今触れられましたけれども。例えば、例月監査の中で検査の中ですけれども、ちょっと違いますが、例えば令和2年のそれぞれの入札状況を見ますと、例えばふるさと苑のエアコンの更新工事は7者、望岳荘の居室エアコン設備更新が9者、望岳荘の介護ベッド購入が10者、11月には菜の花苑の共用乾燥機では4者、てるさとの介護ベッドでは10者というように、それぞれ入札に応募しているわけですが、結果として棄権したいという者が結構あるわけです。果たして入札制度そのものが今言われたような方向できちんと確立をされているのかという、そんなことがちょっと懸念をされるわけです。そうすると、今、代表監査委員のほうから話がありましたように、入札制度そのもの、言わば貴重な財源を使って行うわけがありますか

ら、そのことについて十分配慮していかなければならないというふうに思いますし、その入札制度そのものが中野市は一定の方向の下で行われているわけですが、そこにやっぱり広域連合として独自のきちんとした対応を求めていくという姿勢も必要ではないかというふうに思いますが、そのことについて意見をいただいて、私の質問を終わります。

**議長（町田博文君）** 代表監査委員。

**代表監査委員（齋藤保君）** お答えいたします。入札制度等につきましては、今、議員さんからご指摘がありましたように、中野市の入札執行基準等に基づいてなされているのが実態でございますが、先般も入札制度そのものの基準の捉え方、ここら辺の確認をするようにと口頭で指示をさせていただきました。

少額なゆえに基準をカットといいますか、おろ抜いてしまうようなことが一部あったものですから、これはまずいと。基準そのものをやはり地域性を見ますと、選定する業者の数そのものがやはりその地域に指名参加願いが出て登録されているかどうか、そういった観点が必要になりますので、ただ単に全域を対象に業者選定するということが難しい部分もありますので、これもまた今後の検討、研究課題になろうかと思えます。

いずれにしても、透明性のある入札に努めるようにこれからも確認をさせていただきたいと思えます。

**議長（町田博文君）** 以上をもちまして、高木尚史議員の質問を終結いたします。

---

### 3 討論、採決

**議長（町田博文君）** 次に進みます。

日程3 討論、採決を行います。

初めに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告願います。

なお、発言通告書は次長補佐のところにあります。

ここで、暫時休憩いたします。

（休憩） （午後 2時50分）

（再開） （午後 2時50分）

**議長（町田博文君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（町田博文君）** 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（町田博文君）** 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり承認されました。

次に、議案第3号 職員定数条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（町田博文君）** 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 令和2年度一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立全員）

**議長（町田博文君）** 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 令和2年度養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(町田博文君)** 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 令和2年度特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第4号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(町田博文君)** 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 令和3年度一般会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(町田博文君)** 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 令和3年度養護老人ホーム事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(町田博文君)** 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第9号 令和3年度特別養護老人ホーム事業特別会計予算について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(町田博文君)** 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。



---

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

令和3年2月19日

北信広域連合議会

議 長            町 田 博 文

署名議員        西 澤 一 彦

署名議員        川久保 政 弘